

自己情報取得API 所得・個人住民税情報を取得する際の注意事項

第1.0版
令和5年 6月30日
デジタル庁

「住民登録外課税」

自己情報取得APIで取得できる「所得・個人住民税情報」の注意事項として「住民登録外課税」があります。

「住民登録外課税」とは、引っ越しの際に住民票を移さずに、住民票のご住所以外に居住されている場合に、居住地に課税されることを指します。

※住民税は、その年の1月1日に居住している市区町村に納めることとなっています。

「住民登録外課税」時の「所得・個人住民税情報」

「住民登録外課税」がなされた利用者の「所得・個人住民税情報」は、同一年度に①住民票登録地、②課税地の2つの市区町村にて登録されます。

それぞれの市区町村で登録される情報は以下の通りです。

①住民票登録地

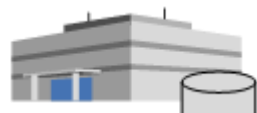
- ・所得金額、控除額等の情報 … データなし
- ・「住民登録外課税の有無（TK00000200001070）」 … 1（※他市で課税されている者）

②課税地

- ・所得金額、控除額等の情報 … データあり
- ・「住民登録外課税の有無（TK00000200001070）」 … 0（※初期値）

有効な「所得・個人住民税情報」を特定したい場合、「住民登録外課税の有無」を取得項目に含めていただくことを推奨します。

市区町村



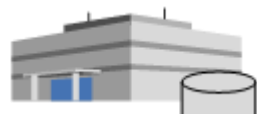
A市

利用者の例



住民票登録地

住民票を
移さず
引越



B市



居住
(課税地)

所得・個人住民税情報の例

項目	登録内容
個人住民税情報	2025
課税年度	null
総所得金額等	null
合計所得金額	null
住民登録外課税の有無	"1"

項目	登録内容
個人住民税情報	2025
課税年度	△△△
総所得金額等	□□□
合計所得金額	○○○
住民登録外課税の有無	"0"

「時点指定」「最新情報指定」時の注意事項

自己情報取得APIの情報照会条件に「時点指定」による本年度内の年月日指定または「最新情報指定」を行う場合、市区町村毎の「所得・個人住民税情報」の登録タイミングによって、住民票登録地で登録された「所得・個人住民税情報」のみ返却する可能性があります。

その場合、所得金額、控除額等の情報が参照できません。

必要に応じて昨年度以前の「所得・個人住民税情報」を再取得いただく、または利用者様の課税地の市区町村での「所得・個人住民税情報」の登録状況をご確認いただき、登録後に再取得いただくようお願いいたします。

※通常、各市区町村の「所得・個人住民税情報」の登録は7月1日頃までに順次行われます。

(返却例)

